

令和 6 年度 第 6 回市政懇談会 事前要望等回答一覧（下忍地区）

No.	意見・要望等	所管課	回 答
1	【下忍(東)交差点の安全対策について】 この交差点は昨年11月4日に国道を通行止めにした大きな交通事故が発生している。犠牲者が出る前に車両用信号機の設置、安全確認のための視界確保等、早期安全対策を要望する。 みらい→下忍小学校方面に抜けるR17熊谷BP下忍(東)交差点は歩行者押しボタン信号があるが、車両は「止まれ」の標識による一時停止を行い、右側(R17上り車線)から走行してくる鋭角になった見通しの悪い道路の安全確認を行いながら横切る交差点となっている。 半年ぐらい前、交差点内のIPカメラ設置に伴い電源供給用の電柱と分電盤が上り車線の下忍(東)交差点付近に設置され、安全確認のための視界を更に悪くしており、車両によっては走行車線に入り込まないと安全確認が困難になっている。	交通対策課	この度の要望箇所について、事故の状況を行田警察署へ確認したところ、事故状況は、国道17号線熊谷パイバス上り線を進行していた車両と、下忍（東）交差点に北側からへ進入してきた車両が出会い頭に衝突したとのことでした。 また、現地を確認し、国道17号線へ進入する箇所の停止線が消えていることを確認しました。このため、信号機及び停止線を所管する行田警察署へ、車両用信号機の設置及び停止線の修繕について要望しました。信号機につきましては、時間当たりの交通量が少ないことや道路の形状等の理由により、設置は難しいとのことでしたが、停止線については、修繕の方向で進めると回答をいただいております。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
2	【歩行者が通る場所の除草について】 昨年の市政懇談会要望回答書(13-1)によると、市ではパトロールで気づいた所の除草や、市民からの気づきの連絡を受けて対応しているとの事である。このやり方では毎年同じ事の繰り返しで、連絡する人、受ける人、除草まで通れない危険な期間の発生等、無駄な時間が蓄積されていくだけである。 過去の除草実績をデータベース化して計画的な除草に繋げる他、毎回除草するだけではなく草の根を断ち切った路面の補修等技術的に解決するしくみ作りも必要と感じる。 今回要望する毎年歩行の妨げになっている場所は、国の管轄になるが国道17号バイパス下忍交差点上り線側の歩道橋出入口、下忍(東)交差点の横断歩道の歩行者が通行する全域である。	道路治水課	本市では、市民からの要望や道路パトロール等により実施した除草については、住宅地図に記載し、過去の除草箇所を把握しております。 また、道路や水路に雑草が繁茂する時期は、毎年、市民の皆様から多くの除草要望が集中するため、除草を実施するまでに不測の日数を要しているのが現状でございます。 市といたしましては、草の根を断ち切った路面の補修等の有効な対策を行うため、防草シートや防草シールなど、効率的かつ効果的な手法について、調査研究してまいりたいと存じます。 なお、国道17号バイパスの除草につきましては、管理者である大宮国道事務所熊谷出張所に依頼したところでございます。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
3	【返信封筒の切手代削減提案】 自治会長宛に各部署(地域共生社会推進課、地域活動推進課、広報広聴課等)から送られてくる封書には、返信が不要な人やメール回答する人にも84円の返信切手が貼られ、更に親切な接着テープ付きの封書が入っている。郵便局から料金受取人払いの承認をとった表示を行う事で手数料20円程度を上乗せしても、返信されない人数分の削減効果の方が大きいと思われる。封筒の接着テープ削減と併せて市役所全体で検討すると大きな年間効果が期待できると思う。	地域活動推進課 広報広聴課	自治会連合会が発送する資料については、自治会長の負担を軽減する観点などから、返信用封筒をいれるなどの対応をとって文章を送付する場合があります。いただいたご意見を参考にさせていただき連合会等で研究をさせていただきます。 市政懇談会開催のご案内については、各単位自治会長及び各種団体の代表者の皆様に毎年約300通送付しております。例年、返信は8～9割いただいております。料金受取人払は1通につき20円の手数料がかかることから、これまで切手を貼付した返信用封筒を使用してきたところです。 なお、今年度より郵便による返信のほか、返信用封筒を使用しないEメールでの返信も受け付けておりますことから、来年度以降、Eメールでの返信数を考慮し、料金受取人払の導入について検討してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
4	【お昼時間の業務改善提案】 職員が職場で食事をしていると職員がゆっくり休めない。また訪問する側は頼みづらい他、公務の場でお弁当の匂いがしている印象もよくない。食堂を設けて交代で公務を行うか、一部の銀行(埼玉りそな吹上支店)で始めている昼休みの窓口業務休業を検討しても良いと思う。 食堂を設ける場合は一般の人も使えるようにして、行田で取れた野菜、行田で作っている乳製品等、市内産の消費に貢献できる食材を使用し、ゼリーフライ等の行田名物を提供する事で、市の活性化にも繋がると思う。	人事課 財産管理課	現在のところ、市役所本庁舎における食堂の設置については、スペース確保等の課題があることから実施は困難な状況でございますが、職員が自席以外で昼食をとることができるよう、職員専用の休憩場所を設けているほか、一部の会議室を昼休憩の時間帯に開放し職員の食事や休憩ができるように配慮しております。 しかしながら、これらの対応によっても、なお十分な休憩スペースを確保できないことから、一部の職員については、やむを得ず自席等において昼食をとっている状況がございます。 こうした状況を少しでも改善するため、本年5月からは、職員の休憩場所として開放する会議室の数を増やし、一人でも多くの職員が執務スペース以外の場所で食事を取ることができるよう対応したところでございます。 また、お昼時間帯の窓口業務の休業につきましては、来庁者の皆様に対するサービスの低下につながることから実施は難しいものと考えておりますので、引き続き、職員の交代勤務での対応を続けてまいりたいと存じます。 今後につきましても、今回頂いたご意見を踏まえ、来庁者の皆様にご満足いただけるようサービスの向上を図るとともに、職員の福利厚生観点も含め、職場環境の改善や整備に努めてまいります。
5	少子高齢化対策の取り組みについて、現状を伺いたい	企画政策課	本市では、国に先駆けて開始した3歳未満児の保育料無償化や保育所等を利用せずに子育てしている家庭の負担を軽減するため、生後6か月～2歳の未就園児が月10時間まで通園できる子ども誰でも通園制度、子育て包括支援センターによる切れ目のない伴走型支援、子ども医療費の無償化などの子育て世帯への支援や、義務教育学校の再編や特色あるカリキュラムの導入など、教育環境の充実に積極的に取り組んでおります。 今後も、時代とともに変化する市民ニーズや本市の課題を的確に捉えながら、様々な施策を総合的に展開してまいります。

No.	意見・要望等	所管課	回 答
6	生活道路の整備について進捗状況を伺いたい (令和元年5月17日要望提出：市道9.3-113号)	道路治水課	当該道路の整備要望につきましては、生活道路等整備事業評価制度に基づき、昨年度、現況測量や境界測量などを実施したところです。 引き続き、路線測量や道路設計などを進めていこうとしておりましたが、沿道地権者との境界確認作業において、一部、当該事業にご賛同していただけない方がおりましたことから、事業継続が困難となりました。 このような状況の中、市といたしましては、円滑な工事による早期の事業効果の発現が期待できないことから、やむなく当該事業の実施を見合わせることにしたところでございます。
7	生活道路等の整備に関する要望について、受付方法が変更されたが、良い面を伺いたい。 〔従前（旧制度）→現行（新制度）→修正案（新制度を見直し）〕	道路治水課	生活道路等の整備に関する要望については、現在に至るまで2回変更しております。 1回目は、従前の制度を見直し自治会長からの要望のみとすることで意見の集約を図り、要望方法を文書に限定することで事業の円滑化や効率化を目指すものとして、令和4年7月に試行開始いたしました。 それにより、事業実施の円滑化、効率化は達成できたものの、窓口の一極集中により自治会長の負担増加などの課題が挙げられたことから、昨年12月より、自治会長または法人代表者だけでなく個人からの要望も受け付けることとし、また、口頭での要望も可能といたしました。この見直しにより新制度の強味である要望評価の明確化や事業の効率化を堅持しつつ、要望に対しより柔軟に対応できるようになりました。 現在、申請件数は新制度見直し前と比較して4件増加し、自治会長以外の自治会員や個人からの要望が多く寄せられたほか、口頭での要望が7件挙げられております。